

沖縄県座間味村 財政健全化計画完了報告(要旨)

1 財政健全化計画の平成 2 3 年度実施状況

具体的な措置の実施状況

- ・ 地方債の繰上償還については、計画額を上回る額を償還した。
- ・ 地方税等の滞納整理について、徴収業務の強化により計画した歳入を確保した。
- ・ 有料広告の募集、資源ごみの売却等により計画した歳入を確保した。
- ・ 公営企業への基準外繰出額については、計画を上回る削減を行った。

歳入及び歳出に関する計画の実施状況

- ・ 財政健全化計画における平成 2 3 年度中の効果計画額と実績額の比較
(単位：百万円)

内容		効果額	
		計画額	実績額
歳入	地方税等の滞納整理増収	1.3	4.6
	有料広告の継続実施及び資源ごみ売却	1.0	1.7
歳出	公営企業に対する基準外繰出の解消	6.0	25.6
	地方債の繰上償還による利息軽減	0.7	13.2

3 健全化判断比率の状況

(単位：%)

内容	計画 前年度 (20 年度)	計画初年度 (21 年度)		平成 22 年度		平成 23 年度		最終年度 (24 年度)
	実績	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
実質公債費比率	27.4	26.8	26.8	25.8	25.3	25.0	21.8	24.9

4 その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

- ・ 地方債の発行抑制については、計画に基づき、最小限の地方債の発行に努めた。

2 今後の財政の運営の方針

(1) 健全財政の確保に関する事項

- ・ 財政健全化計画の完了後も継続的に財政の健全化に取り組むために、以下の方策を講じる。

経費の効率的使用に関する事項

- ・ 計画的な職員削減及び採用により人件費の抑制に取り組む。
- ・ 事務消耗品や備品等の各課共有の徹底と、備品や車両の購入延伸に努める。
- ・ 村公共施設の管理方法の見直しや維持費の合理化に努める。
- ・ 各種団体への補助金の適正化と負担金等の見直しを進める。
- ・ 公債費の積極的な繰上償還や借換に努めるほか、民間資金等借入は入札による借入を実施する。
- ・ 公営企業及び事業会計については、常に経営改善とコスト削減に努め、操出金の抑制に努める。
- ・ 座間味村第4次総合計画や各種計画に基づく事業の計画的かつ効果的な実施に努める。

収入の確保に関する事項

- ・ 現状の徴収業務のあり方を見直し、各課及び公営企業間とも連動・連帯した情報共有化のもと徴収率の向上に努める。
- ・ 公共料金等の定期的な見直しと口座振替の推進を図り、あわせて施設稼働率向上を図るためホームページや各種広告にて施設案内を展開する。
- ・ ふるさと納税の更なる周知と新たな活用策を検討し、歳入の確保に努める。
- ・ 広報媒体の有料広告の拡充を図り、安定した収入確保に努める。
- ・ 今後の税増収に結びつくよう、更なる定住条件の整備と観光客誘致活動を図り、年中魅力ある観光地づくりを官民一体となった取り組みの展開を図る。

(2) その他財政の運営の合理化に関する事項

- ・ 1村3島の地理的要因により、インフラ整備等で多額の財政負担が生じてきたが、今後は計画的な施設整備や維持管理及び水道・ゴミ等の広域化行政を視野に入れ、併せて分かりやすい財政の情報公開と住民意見を反映した財政運営を図りながら、財政運営の合理化を図る。